

# 指定管理業務評価結果書

## 1 施設の名称等

|               |   |
|---------------|---|
| (1) 公の施設の名称   | 老人福祉センター 倉敷市船穂町高齢者福祉センター                            |
| (2) 指定管理者     | 所在地 倉敷市笹沖180<br>名称 社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会<br>代表者 会長 中 桐 泰 |
| (3) 公の施設の所管部署 | 健康福祉部健康長寿課  |
| (4) 評価対象期間    | 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで                               |

## 2 総合評価結果

|                |   |      |
|----------------|---|------|
| (1) 市の評価       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年2月7日、14日に実施した立入監査の結果、良好な管理運営がなされていることが確認できた。</li> <li>・令和5年3月に実施したアンケート調査の結果、現行の指定管理者は、利用者から好感を持って受け入れられていることが確認できた。</li> <li>・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き、利用者の安全を第一に考え、マスク着用や三密回避等の基本的な感染対策に加え、入館時の検温、利用者名簿作成、部屋の人数制限、共有スペース・物品の消毒、大きな声を出す活動の制限等に取り組んでいることは評価できる。</li> <li>・以上の点から、評価対象期間において、社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会は適切に指定管理業務を遂行したと判断する。</li> </ul> | 総合評価 |
|                |   | S    |
| (2) 指定管理者の自己評価 | <p>令和4年度の管理運営においても、60歳以上の高齢者の方々の「健康の増進や生きがいがづくり」のために自主講座の開催や利用者相互の交流会を始め、交通安全講習会・福祉用具説明会・体験教室を開催しました。また、三菱自動車水島製作所社員などで構成される「劇団 くるま座」のご協力を頂き、令和5年2月に公演会を盛大に開催することが出来ました。</p>  |      |

残念なことは、コロナ禍でもあり地域住民も含めた公演が出来ず、福祉センター利用者のみとなったことが惜しまれます。

昨年度（令和3年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響で、3分の1は臨時休館となっており、事業・行事などが開催出来なかったため、利用者は激減していましたが、今年度は、制限のある中、工夫しながら対応した結果、今年度の利用者数は、5,505人となり、昨年度（3,292人）より延べ2,213人増加しましたが、目標（9,600人）は達成出来ませんでした。

なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による休館等は有りませんでした。吸収冷温水機設備の老朽化が原因で、空調が使用出来なくなり、8月9日から8月31日まで利用者に施設の使用を控えて頂きました。

講座や同好会等の当福祉センター利用者の発表の場として毎年開催している「ふれあい芸能祭」については、関係者による協議の場を設け、意見を聴取した結果、開催形態を変更し、例年1日での開催を2日間に分けることで、開催時間の短縮、飲食の中止、また、参加者の制限を設けるなどして「船穂町高齢者福祉センター交流会」として開催しました。久しぶりの開催で、利用者の皆さんにとっても喜んでいただきました。

また、「高齢者と船穂小学校5年生との交流会」についても、船穂町高齢者支援センターと協力し、事前に船穂小学校5年生の生徒さんが、「認知症サポーター養成講座」を受講することで、より一層、高齢者の特性を理解することが出来たため、中身の濃いふれあいが可能となりました。小学校からは、来年度以降も「認知症サポーター養成講座」を含めた開催依頼が有りました。

新しい試みとして、高齢者の自転車事故が多発していることから、玉島警察署に依頼し、自転車シミュレーターを活用した交通安全教室や自転車運転時のヘルメット着用など、道路交通法の改正の説明を含めた交通安全講習会の開催、福祉

関係業者の協力を頂き、生活をより充実させるための福祉用具説明会も開催しました。

また、船穂町春の総合文化祭作品展やシルバー作品展に当福祉センター同好会の作品を展示することで、活動内容などのPRに努めました。

今年度も各種行事等をセンター利用者限定で開催してきましたが、新型コロナウイルス感染症もやっと終息が見えてきたことから、令和5年度からは地域の方々も参加できるように、国・県・市からの通知等に注視しながら、少しでも利用者が集い・楽しめる様に工夫を行い、利用者数の回復を図ってまいります。

なお、引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、入館前に「検温オートディスペンサースタンドによる検温及び手指の消毒を行い、入館後は看護師による利用者への健康状態の確認、施設使用後は、電動除菌ガンスプレー等でのアルコール、塩素消毒による手すり・ドアノブや各部屋の備品等などの消毒を毎日行っております。さらに使用者が密集状態にならないように机などの配置は間隔を空けて設置、離れて座るよう指導、手洗いやうがいの啓発ポスターを掲示するなど、感染が拡大しないよう注意を促しています。

施設の維持管理については、当福祉センターが平成6年に建設されて以来、30年近く（28年）経過し、建築設備、照明器具など経年劣化による故障・不具合が数多く発生し、給湯設備ポンプ修繕、非常灯等器具更新、フェンス・門扉・センター外周工事など予算119万4千円の中で実施しています。

なお、吸収冷温水機修繕、ろ過機修繕、天井裏配管修繕、2階会議室・ゲートボール場雨漏り修繕等については、見積金額が20万円を超えたため、市へ協議した結果、市で修繕をして頂きました。

今後も管理運営に関する基本的な考え方に基づいて、業務を推進していきたいと考えています。

|                |  |
|----------------|--|
| (3) アンケート結果の概要 | アンケート調査の結果、利用者の満足度は、施設全体は100%、職員対応は100%、施設の衛生管理は100%、安全対策は100%となった。よって、現在の指定管理者は、多くの利用者から好感を持って受け入れられていることが分かった。 |
|----------------|--|

## 2 施設の利用状況

|           |  |        |      |
|-----------|--|--------|------|
| (1) 利用者数  | 利用者数   |        | 特記事項 |
|           | 今年度  | 前年度    |      |
|           | 5,505人   | 3,292人 |      |
| (2) 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) センターの使用許可に関する事務</li> <li>(2) センターの維持管理に関する業務</li> <li>(3) 老人の生活、住宅、身上等に関する相談ならびに指導業務</li> <li>(4) 老人の疾病の予防、治療に関する相談ならびに指導業務</li> <li>(5) 老人の生業および就労等の指導業務</li> <li>(6) 老人の後退機能の回復訓練ならびに指導業務</li> <li>(7) 老人の教養の向上およびレクリエーション等の事業</li> <li>(8) センターの利用者の利便性を向上させるために必要な業務</li> </ul> |        |      |

## 3 収支（見込み）

|                      |           |       |          |
|----------------------|-----------|-------|----------|
| (1) 収入<br>(指定管理者の収入) | 総額        |       | 19,242千円 |
|                      | 市からの指定管理料 |       | 19,202千円 |
|                      | その他収入     |       | 40千円     |
| (2) 支出<br>(指定管理者の支出) | 総額        |       | 21,251千円 |
|                      | 主な支出      | 人件費   | 10,103千円 |
|                      |           | 光熱水費  | 2,190千円  |
|                      |           | 修繕費   | 1,194千円  |
|                      |           | 業務委託費 | 5,276千円  |
|                      |           | その他   | 2,488千円  |